



建不第1340号
令和4年3月11日

各建設業関係団体の長 様

千葉県県土整備部建設・不動産課長
(公印省略)

経営事項審査の申請方法について

平素は、本県の建設行政に御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、令和3年4月20日付けで通知したとおり、令和4年5月以降の経営事項審査の申請方法については、下記のとおりといたしますので、改めてお知らせします。

つきましては、貴団体会員に対して改めて周知してくださるようお願いいたします。

記

1 対象期間

令和4年5月以降

2 申請方法について

(1) 会場での審査は全廃し、郵送による申請のみを受け付けます。

(2) 申請にあたり、原本提出とされている書類以外は、写し（コピー等）を提出してください。（審査後、受付印を押印した申請書の副本のみ返却します。それ以外の確認書類については返却しませんので、必ず写しを提出してください。）

※確認書類が省略できるものではありません。

※建設業許可申請書の副本及び事業年度終了届については、以下のページのみ写しを添付してください。

- ・建設業許可申請書の副本
…表紙及び専任技術者一覧表

- ・事業年度終了届

…工事経歴書及び直前3年の各事業年度における工事施工金額

(3) 補正があった場合には、後日ファックス等にて御連絡いたします。

補正の指定期間内に補正がなされなかった場合、別紙の「申請書到達日」に対応する「結果通知書発送予定日」に結果通知書を発送することができなくなります。

また、申請時期が集中した場合など、通知書の発送予定日は変更になる場合があります。

(4) 郵送先については下記のとおりです。

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

千葉県庁建設・不動産課 契約・審査班 宛て

(5) 審査完了後、申請書の副本を返却するため、返信用封筒の同封をお願いいたします。(切手の添付は不要です。)

3 その他の留意事項について

(1) 郵送での申請における結果通知書発送予定日につきましては、別紙を御確認ください。

(2) その他不明点は、建設・不動産課契約・審査班宛てにお問い合わせください。

千葉県県土整備部 建設・不動産課

契約・審査班

TEL:043-223-3113 FAX:043-225-4012

Mail:kenhu3@mz.pref.chiba.lg.jp

郵送での申請における結果通知書発送予定日

①申請書類が建設・不動産課に到達した日をもって結果通知書発送予定日を決定します。

補正があった場合には、後日ファックス等にて御連絡いたします。

補正の指定期間内に補正がなされなかった場合、「申請書到達日」に対応する「結果通知書発送予定日」に結果通知書を発送することができなくなります。

また、申請時期が集中した場合など、通知書の発送予定日は変更になる場合があります。

②令和4年5月1日(日)～5月31日(火)については、郵送での申請の受付は行いませんので、ご注意ください。

申請書類到達日		結果通知書発送予定日
令和4年3月1日	～ 令和4年3月15日	令和4年4月15日
令和4年3月16日	～ 令和4年3月31日	令和4年4月28日
令和4年4月1日	～ 令和4年4月15日	令和4年5月13日
令和4年4月18日	～ 令和4年4月28日	令和4年5月31日
令和4年6月1日	～ 令和4年6月15日	令和4年7月15日
令和4年6月16日	～ 令和4年6月30日	令和4年7月29日
令和4年7月1日	～ 令和4年7月15日	令和4年8月15日
令和4年7月19日	～ 令和4年7月29日	令和4年8月31日
令和4年8月1日	～ 令和4年8月15日	令和4年9月15日
令和4年8月16日	～ 令和4年8月31日	令和4年9月30日
令和4年9月1日	～ 令和4年9月15日	令和4年10月14日
令和4年9月16日	～ 令和4年9月30日	令和4年10月31日
令和4年10月3日	～ 令和4年10月14日	令和4年11月15日
令和4年10月17日	～ 令和4年10月31日	令和4年11月30日
令和4年11月1日	～ 令和4年11月15日	令和4年12月15日
令和4年11月16日	～ 令和4年11月30日	令和4年12月28日
令和4年12月1日	～ 令和4年12月15日	令和5年1月13日
令和4年12月16日	～ 令和4年12月28日	令和5年1月31日
令和5年1月4日	～ 令和5年1月13日	令和5年2月15日
令和5年1月16日	～ 令和5年1月31日	令和5年2月28日
令和5年2月1日	～ 令和5年2月15日	令和5年3月15日
令和5年2月16日	～ 令和5年2月28日	令和5年3月31日
令和5年3月1日	～ 令和5年3月15日	令和5年4月14日
令和5年3月16日	～ 令和5年3月31日	令和5年4月28日

令和3年4月20日

各建設業関係団体の長様

千葉県県土整備部
建設・不動産課契約・審査班

申請方法（原則郵送化）について

令和2年度4月から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、経営事項審査における申請方法として、郵送を推奨してまいりましたが、令和3年5月以降の申請方法については、下記のとおりとします。

つきましては、貴団体会員の皆様へ周知されるようお願いいたします。

記

1 対象期間

令和3年5月6日（木）から当面の間

※令和4年5月以降は指定日の会場受付も廃止予定です。

2 申請方法について

会場での審査は指定日の方のみを対象とします。

指定日以外の方（指定日に来場できなかった指定日の方、新規、補正等を含む。）は、郵送による申請をお願いします。

※指定日の方も郵送による申請が可能です。

※会場での受審方法（指定日の方のみ）については、下記「（2）会場における受審について」を御参照ください。

（1）郵送による受付について

ア 上記期間中に経営事項審査を受審予定で指定日以外の方については、郵送による申請のみ受け付けます。

イ 申請にあたり、原本提出とされている書類以外は、写し（コピー等）を提出してください。（審査後、受付印を押印した申請書の副本のみ返却します。それ以外の確認書類については返却しませんので、必ず写しを提出してください。）

※確認書類が省略できるものではありません。

※建設業許可申請書の副本及び事業年度終了届については、以下のペー

ジのみ写しを添付してください。

- ・建設業許可申請書の副本
…表紙及び専任技術者一覧表
- ・事業年度終了届
…工事経歴書及び直前3年の各事業年度における工事施工金額

※審査完了後、申請書の副本を返却するため、返信用封筒の同封をお願い致します。(切手の添付は不要です。)

- ウ 補正があった場合には、後日ファックス等にて御連絡いたします。補正の指定期間内に書類の提出が無かった場合、結果通知書の発送日は通常発送予定日の次の扱いとさせていただきます。
また、申請時期が集中した場合など、通知書の発送予定日は変更になる場合があります。

- エ 郵送先については下記のとおりです。

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1
千葉県庁建設・不動産課 契約・審査班 宛て

(2) 会場における受審について

- ア 会場で受付に記入後、申請書等を職員に提出し、原則として会場から御退場いただきます。審査が終了後、職員が申請者の携帯電話等に御連絡しますので、再び会場に戻り書類をお受け取り下さい。その際、補正の指示等をさせていただきます。
- イ 会場にて審査終了まで待機いただくことも可能としますが、会場にて待機される場合は、感染予防対策を講じるなど同席されている申請者に御配慮をお願いいたします。
- ウ 会場での受審後、補正となった場合は、郵送による申請のみ受け付けます。なお、郵送による補正の必要書類は以下のとおりです。
補正票、申請書(正本・副本)、補正で提出を求められた追加確認書類等、
副本返却用の返信用封筒(切手不要)

3 その他の留意事項について

- (1) 郵送での申請における結果通知書発送予定日につきましては、別紙を御確認ください。
- (2) その他不明点は、建設・不動産課契約・審査班宛てに御連絡ください。

千葉県県土整備部 建設・不動産課
契約・審査班

TEL:043-223-3113 FAX:043-225-4012

Mail:kenhu3@mz.pref.chiba.lg.jp